

7 国道7号 鶴岡市大岩川地内 終日片側交互通行のお知らせ

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道7号 鶴岡市大岩川地内において構造物補修工事を行うため、**終日片側交互通行規制**を実施いたします。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 規制場所

やまがた つるおか おおいわがわ

山形県鶴岡市大岩川地内

2. 規制内容

終日片側交互通行（幅員4.0m確保）

3. 規制期間

自：令和4年10月17日（月） 8時30分

至：令和4年11月30日（水） 17時00分

※規制期間中は、土日祝日を含め終日規制を行います。

4. その他

- ・現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
- ・交通状況に応じて待ち時間が発生します。時間に余裕を持って通行されるよう、ご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

| | | |
|------------|-------------------|----------------------|
| 国土交通省 | 東北地方整備局 | 酒田河川国道事務所 |
| 道路管理課長 | さとう ひろあき 佐藤 浩明 | TEL 0234-27-3331（代表） |
| 鶴岡国道維持出張所長 | いとう せいいち 伊藤 誠一 | TEL 0235-22-4738 |

規制箇所図



至:秋田市



規制箇所

出典:国土地理院地図に規制箇所等を追記して掲載

至:村上市